

統計学

第 117 号

『統計学』創刊60周年記念論文

特集A：標本設計情報とマイクロデータ解析の実際

サンプルセレクションバイアス補正方法の比較検証
社会生活基本調査マイクロデータを利用して

..... 栗原由紀子 (1)

研究論文

未婚者の交際状況

若年パネル調査 (JLPS-Y) データを用いた二項ロジット分析

..... 平井 太規 (17)

資料

フランス INSEE における管理職員の養成と各省統計部局への配属

..... 西村 善博 (33)

追悼

岩井浩先生と労働力・失業・不安定就業研究

..... 村上 雅俊 (41)

本会記事

経済統計学会第63回 (2019年度) 全国研究大会・会員総会 (48)

『統計学』投稿規程 (60)

2019年9月

経済統計学会

創刊のことば

社会科学の研究と社会的実践における統計の役割が大きくなるにしたがって、統計にかんする問題は一段と複雑になってきた。ところが統計学の現状は、その解決にかならずしも十分であるとはいえない。われわれは統計理論を社会科学の基礎のうえにおくことによって、この課題にこたえることができると考える。このためには、われわれの研究に社会諸科学の成果をとりいれ、さらに統計の実際と密接に結びつけることが必要であろう。

このような考えから、われわれは、一昨年来経済統計研究会をつくり、共同研究を進めてきた。そしてこれを一層発展させるために本誌を発刊する。

本誌は、会員の研究成果とともに、研究に必要な内外統計関係の資料を収めるが同時に会員の討論と研究の場である。われわれは、統計関係者および広く社会科学研究者の理解と協力をえて、本誌をさらによりよいものとするを望むものである。

1955年4月

経済統計研究会

経済統計学会会則

第1条 本会は経済統計学会（JSES：Japan Society of Economic Statistics）という。

第2条 本会の目的は次のとおりである。

1. 社会科学に基礎をおいた統計理論の研究
2. 統計の批判的研究
3. すべての国々の統計学界との交流
4. 共同研究体制の確立

第3条 本会は第2条に掲げる目的を達成するために次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 機関誌『統計学』の発刊
3. 講習会の開催、講師の派遣、パンフレットの発行等、統計知識の普及に関する事業
4. 学会賞の授与
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第4条 本会は第2条に掲げる目的に賛成した以下の会員をもって構成する。

- (1) 正会員
- (2) 院生会員
- (3) 団体会員
- 2 入会に際しては正会員2名の紹介を必要とし、理事会の承認を得なければならない。
- 3 会員は別に定める会費を納入しなければならない。

第5条 本会の会員は機関誌『統計学』等の配布を受け、本会が開催する研究大会等の学術会合に参加することができる。

- 2 前項にかかわらず、別に定める会員資格停止者については、それを適応しない。

第6条 本会に、理事若干名をおく。

- 2 理事から組織される理事会は、本会の運営にかかわる事項を審議・決定する。
- 3 全国会計を担当する全国会計担当理事1名をおく。
- 4 渉外を担当する渉外担当理事1名をおく。

第7条 本会に、本会を代表する会長1名をおく。

- 2 本会に、常任理事若干名をおく。
- 3 本会に、常任理事を代表する常任理事長を1名おく。
- 4 本会に、全国会計監査1名をおく。

第8条 本会に次の委員会をおく。各委員会に関する規程は別に定める。

1. 編集委員会
2. 全国プログラム委員会
3. 学会賞選考委員会
4. ホームページ管理運営委員会
5. 選挙管理委員会

第9条 本会は毎年研究大会および会員総会を開く。

第10条 本会の運営にかかわる重要事項の決定は、会員総会の承認を得なければならない。

第11条 本会の会計年度の起算日は、毎年4月1日とする。

- 2 機関誌の発行等に関する全国会計については、理事会が、全国会計監査の監査を受けて会員総会に報告し、その承認を受ける。

第12条 本会会則の改正、変更および財産の処分は、理事会の審議を経て会員総会の承認を受けなければならない。

付 則 1. 本会は、北海道、東北・関東、関西、九州に支部をおく。

2. 本会に研究部会を設置することができる。
3. 本会の事務所を東京都文京区音羽1-6-9（株音羽リスマチックにおく。

1953年10月9日（2016年9月12日一部改正[最新]）

サンプルセレクションバイアス補正方法の比較検証

— 社会生活基本調査マイクロデータを利用して —

栗原由紀子*

要旨

本研究は、公的統計マイクロデータの利活用を目指して、ターゲットとする公的統計調査と同種の調査票を使い、近接する時期にWeb調査を実施するケースを想定し、Web調査におけるサンプルセレクションバイアスの補正方法について検証した。その結果、まず傾向スコアとキャリブレーションを比較したとき、補助標本のサイズが同じであればMSEに顕著な差はみられなかった。また、キャリブレーションにおいては、周辺度数を利用する方法（レイキング比推定量）とクロス度数を利用する方法（一般化回帰推定量）のいずれでも大きな差はみられなかった。さらに、バイアス発生要因となった変数が特定できない場合、共変量の組合せによってはMSEが上昇するケースも観測されたことから、条件付き独立性に関する指標を用いて、適切な共変量の組合せを確認する必要があることが示唆された。

キーワード

傾向スコア、キャリブレーション、サンプルセレクションバイアス、条件付き独立性

1. はじめに

近年、公的統計のマイクロデータの研究利用が広まり、実証研究の自由度が高まりつつある。しかしながら、公的統計の中には、いわゆる大規模標本調査のようにサンプルサイズは極めて大きいにも関わらず調査実施時期が数年周期で実施されるために、循環的・季節的变化に関しては断続的にしか捉えられない設計のものが少なくない。また、公的統計には設定されていない項目ではあるが、より詳細な実態把握を目指すには、新規の調査項目の追加が必要となるケースもある。すなわち、

調査未実施の期間の情報や追加的な調査項目の情報を得るには、既存の公的統計のみでは限界がある。

公的統計のマイクロデータを基礎に置きながら、新たに追加情報を捕捉する方法としては、比較的、安価かつ容易に調査が可能となるWeb調査の利用が考えられる。しかしながら、Web調査によって得られたデータにはいくつかの問題が内在する。とくに、Web調査では、登録ユーザを調査対象者とする調査方式が多いことから、サンプルセレクションバイアスの発生に関する問題が指摘されている。

星野・前田(2006)および星野(2010: 169-190)では、三ヵ年分の訪問調査とWeb調査の

* 正会員，立命館大学経済学部

データを用いて傾向スコア¹⁾やレイキングを用いた場合について検討しており、傾向スコアを用いた補正およびその共変量選択に関する簡便法などを提示している。また、基本属性などに関する母集団情報が利用できれば、レイキングを含めてキャリブレーションによる補正も可能である。これまでの研究では、実際の調査データを用いてバイアスの程度をコントロールしながらMSEの程度を計測する方法は採用されておらず、また、条件付き独立性の成否に関する指標とMSEとの関連も捉えられていない。

本稿では、公的統計マイクロデータの利活用を目指して、公的統計と同種の調査票を使い、公的統計調査とほぼ近接する時期にWeb調査を実施するケースを想定し、Web調査におけるサンプルセレクションバイアスの補正方法について検討する。具体的には、社会生活基本調査の匿名データを仮想母集団とし、サンプルセレクションバイアスの程度をコントロールしながら標本抽出実験を行う。サンプルセレクションバイアスの補正方法には、傾向スコアとキャリブレーションを用い、これら補正方法や補正に使用する共変量の組合せによって、補正の程度に相違があるかどうかを比較検証する。

2. 検証の枠組み

2.1 検証方法の概要

本研究は、以下の手順により検証を行う(図1)。

Step 1: 社会生活基本調査の匿名データを仮想母集団とする。

Step 2: 仮想母集団から検証のための統計量(以下、目標統計量と呼称する)を算出し、これを仮想母数とする。

Step 3: 全体の抽出率を一定としつつ、サンプルセレクションバイアス(SSB: Sample Selection Bias)の程度をコントロールする抽出法を用いて、仮想母集団から標本(Web調査標本と想定)を抽出する。このような方法で抽出した標本のことを、本稿ではサンプルセレクションバイアス標本(SSB標本)と呼称する。

Step 4: 上記の抽出標本を基に、補正をしない標本統計量、IPW推定(IPW: Inverse Probability Weight)による標本統計量、およびキャリブレーション推定による標本統計量をそれぞれ算出する。

Step 5: Step 3からStep 4を100回くり返し、仮想母数と標本統計量を用いてバイアスやMSEを算出し、これを検証用統計量とする。

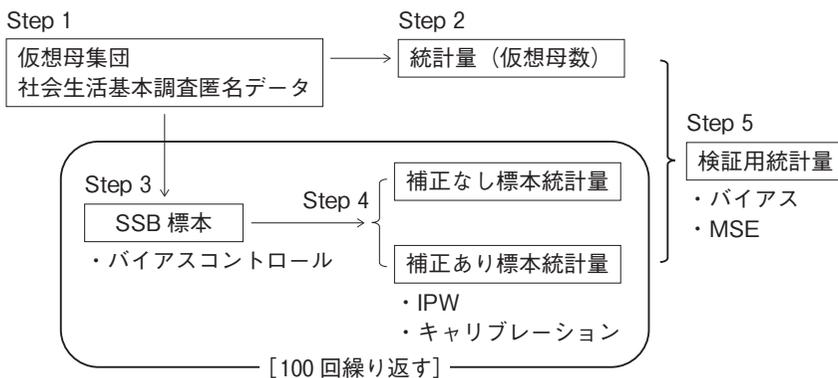


図1 検証方法の概要

Verification of the Adjustment Methods for Sample Selection Bias Using Microdata of the Survey on Time Use and Leisure Activities

Yukiko KURIHARA*

Summary

To promote the utilization of official statistics microdata, this research aims to verify the adjustment methods for sample selection bias using a sampling experiment in which the microdata of the Survey on Time Use and Leisure Activities are used as the virtual population data set. The three major results of the study are follows: First, the difference of MSE is not observed between the propensity score and calibration if the auxiliary sample sizes are the same. Second, when using the calibration method, the MSEs do not significantly differ from the usage of the marginal frequency (raking estimator) or the cross frequency (generalized regression estimator). Third, if the causal variables of the sample selection bias cannot be identified, the deterioration of MSEs is observed in several combinations of covariates so that confirming the establishment of the conditional independent assumption is necessary before the bias adjustment utilizing covariates.

Key Words

Propensity score, Calibration, Sample selection bias, Conditional independent assumption

* College of Economics, Ritsumeikan University

未婚者の交際状況

若年パネル調査 (JLPS-Y) データを用いた二項ロジット分析

平井太規*

要旨

本稿の目的は、パネルデータを用いた二項ロジットモデルによる分析を通して、異性との交際動向を検討することである。周知の通り、過去20年以上にわたって結婚年齢および未婚化率が上昇してきた。多くの既存研究においては、結婚の規定要因が繰り返し検証されてきたものの、社会学的・人口学的なより広い観点から家族形成の動向を検証する上では、交際の規定要因に関する分析も必要となる。こうした点に基づき、本稿では若年パネル調査 (JLPS-Y) データを用いていかなる規定要因によって交際相手が、あるいは異性の友人を保持しているかについて分析を行った。

分析の結果、以下のことが明らかになった。第一に最近のコホートほど交際相手がいる可能性が低下している。第二に、性別問わず、正規雇用などの高い社会経済的資源を保持している場合には、交際相手がいる可能性を高める。第三に、男性は交際において長時間労働、高頻度出勤などの時間的制約を受けず、むしろ交際において有利になる。対照的に、女性においてはそのような時間的制約を受けやすい側面もみられた。

以上から、結婚と同様に異性交際においても階層間格差が存在すると同時に、就労環境による影響も一部でみられることが明らかになった。

キーワード

未婚者、交際、二項ロジット分析

1. 問題設定

本研究の目的は、パネル調査データを用いて未婚者の交際状況を検討することである。近年、結婚動向が大きく変容する中、結婚するかしないか（結婚しているか、していないか）についての研究は多く蓄積されつつあるが、結婚の前段階としての異性交際に関する研究はあまり多くない。しかし、結婚動向をより包括的、多角的に捉える上では、どのような要因で異性交際が成立しているかについ

ても明らかにされる必要がある。

1.1 未婚化・晩婚化の趨勢とその影響

戦後日本において未婚化、晩婚化が表出し始めたのは1970年代後半、高度経済成長が鈍化し始めた時期である。2015年時点での男性の30～34歳の未婚率は47.1%、35～39歳で35.0%であり、女性ではそれぞれ34.6%、23.9%となった（総務省 2015）。また、平均初婚年齢は2015年で夫30.7歳、妻29.0歳となり（厚生労働省 2017）、1975年の26.9歳、24.4歳から約4～5歳上昇した¹⁾。嫡出規範が強く（渡辺 2008）、婚姻関係にない状態での出生

* 正会員，神戸学院大学現代社会学部
e-mail : hirai@css.kobegakuin.ac.jp

がほとんど生じない日本では²⁾、こうした婚姻カップルの減少および結婚のタイミングの遅れは出生動向に影響する。事実、最新の合計特殊出生率(2017年)は1.43であり、これは人口置換水準である2.1を下回る低水準を維持しており(厚生労働省 2018)、「出生動向基本調査」の第14回調査(2010年)では、完結出生児数³⁾が調査開始から初めて2を割り込み、1.96人となった(国立社会保障・人口問題研究所 2017)。2015年の第15回調査においても、1.94人と引き続き2未満となり、今や社会全体における子ども数の減少のみならず、夫婦の出生力そのものの低下を含意して少子化の現象を捉えることが求められよう。このように、結婚動向の著しい変容は、家族形成機会の喪失や遅延、また、次世代再生産にも多大な影響を及ぼすだけでなく、高齢化や人口減少など人口構造の転換にも直結すると考えられる。その意味で、結婚動向は、家族変動の持続と変容といった学術的な観点のみならず、将来的な日本社会の土台を想定する上で政策的にも極めて重要な指標であるため、結婚に関する多くの分析がなされてきた。

1.2 結婚のタイミングに与える影響

結婚動向に関する膨大な研究の蓄積によって、とりわけ代表的な論点は結婚機会における階層間格差の存在(白波瀬 2011; 太郎丸 2011)である⁴⁾。雇用形態によって賃金、社会保険、各種手当など待遇面で大きな開きがあるため、正規雇用であるほど、男女問わず結婚の可能性が拡大する契機となる(永瀬 2002; 酒井・岩松 2005; 吉田 2012; 茂木 2014; 佐々木 2016)。対照的に雇用の不安定とそれに伴う稼働力の低さは結婚の生起確率を低下させ、とりわけこれは男性に顕著である(酒井・樋口 2005; 水落 2006; 津谷 2009; 津谷 2011; 佐々木尚之 2012)。

加えて近年では、雇用の安定性のみならず、そのプラスアルファの要素としての学歴、出

身階層なども人的魅力として求められるようになってきているという(Fernandez et al. 2001)。折しも、1980年代以降、若年層の賃金が低下傾向にあり(太田 2007; Yokoyama et al. 2016)、更に所得格差の拡大(四方 2015)は、家族形成を実践すべく乗り越えなければならぬ経済的障壁を一層高くしてきた。これらが示唆するのは、若年層を取り巻く各種の環境の変化や社会的・経済的制約が強まる中で雇用の安定性に付随、あるいは経済的障壁を補填でき得る本人および親の学歴、自身の生育環境などによる結婚への影響力も小さくない(Blossfeld and Timm 2003; 佐々木昇一 2012)ということである。

実際、学歴でみると大卒以上は教育年数が長いことで就業開始のタイミングがそれ以下の学歴層よりも遅れることもあって結婚タイミングこそ遅れるものの、20歳代後半から30歳代前半頃において、高学歴であるからこそ結婚機会が拡大する効果を発揮するようになる(Raymo and Iwasawa 2005; 野崎 2007; 津谷 2009; Blossfeld and Buchholz 2009; 加藤 2011; 佐々木尚之 2012)。親の学歴や所得、自身の生育環境の豊かさなどでみると、「相対所得仮説」(Easterlin 1980)にあるように、育ってきた世帯の生活水準と自身の今後見込まれる生活水準を考慮した際に、親が経験した水準を上回ることができるかと判断したタイミングで結婚が生じやすいとされる。そのため、親の社会経済的地位の高さに伴って結婚への抑制効果が働き(朝井 2007)、自身の所得水準が親のそれを超過していると結婚の機会拡大につながる(高山ほか 2000)一方で、15歳時の父親職業が管理職以上など、出身階層が高いことでむしろ結婚が早まるという分析もある(加藤 2004)。

1.3 結婚の前段階としての交際の重要性

以上のように、性別やコーホートによって結婚への効果は大なり小なり異なるものの、

- lationship between Women's Education and Marriage", *American Sociological Review*, 70(5), pp.801-822
- Smits, J. (2003), "Social Closure among the Higher Educated : Trends in Educational Homogamy in 55 Countries", *Social Science Research*, 32, pp.251-277
- Yokoyama, I., Kodama, N. and Higuchi, Y. (2016), "What Happened to Wage Inequality in Japan during the Last 25 Years? : Evidence from the FFL Decomposition Method", *The Research Institute of Economy, Trade and Industry, RIETI Discussion Paper Series*, 16-E-01, pp.1-26

Logistic Regression Analysis on Intimation of the Unmarried: Using the JLPS-Y Data

Taiki HIRAI*

Summary

This article explores factors of becoming intimate with opposite sex from the finding of logistic regression analysis of panel data. As is well known, age at marriage is rising in Japan. And the rate of unmarried is rising over the past 20 years. Many studies have been measuring the effects of marriage repeatedly, however it is necessary to analyze the factors of finding intimate partner, in the purpose of research of family formation in Japan, from the wide view and perspective of sociology and demography.

Taking this point, we examine which factors cause the unmarried find intimate partner, using the JLPS-Y data.

The empirical results in this article are as follows. First, as younger cohorts, the odds of having intimate partner is lower. Second, high socio-economic resources are important factor in the intimation. More specifically, the odds in having intimate partner with opposite sex is rising by the stability of the occupations. Third, the activity or behavior of intimation of men is not affected in the time availability, the working time per day and the frequency of working days per month. In contrast, intimation of women is partly affected in the time availability.

Key Words

The Unmarried, Intimation, Logistic Regression Analysis

* Faculty of Contemporary Social Studies, Kobe Gakuin University

フランス INSEE における管理職員の養成と 各省統計部局への配属

西村善博*

はじめに

フランスの統計制度は、我が国と同様に分散型統計機構でありながら強力な調整機能を有している。すなわち、公的統計の作成は経済財務省・国立統計経済研究所（INSEE）と管轄分野において統計業務を行う各省統計部局（SSM）によって分担されている。それは国家統計情報審議会（CNIS）による制度的な調整の対象となる。INSEEはCNIS事務局の確保および技術的人的手段の管理によって統計制度の一貫性に貢献している。

上記はINSEE（2001）に依拠する（ただし、INSEEの所属省は現行である）。現在では、本資料に係る限り、次の点も考慮に入れる必要がある。1つは、INSEEとSSMは公的統計作成機関（SSP）を構成することである。もう1つは、公的統計の外部コントロール機関として、経済の近代化に関する2008年8月4日法第2008-776号第144条の下で公的統計監視委員会（ASP）が設置されたことである。これは公的統計の概念、作成、公表における専門的独立性の原則の遵守を監視する¹⁾（INSEE 2019c）。

本資料の展開のためINSEE職員の構成をみておくと、カテゴリーA、B、C、調査員に分かれる²⁾（INSEE 2015）。カテゴリーAは管理職員である。行政官（administrateurs）、統計家のアタシェ（attachés）、監察官（inspect-

eurs généraux）に区分される。通常の監察官は一定の条件を満たした別格の行政官から選抜される（2005年7月18日デクレ³⁾第2005-816号第5条）ので、本資料では行政官とアタシェを取り上げる。

INSEEは高等教育機関（グランドゼコール）として国立統計経済行政学院（ENSAE）と国立統計情報分析学院（ENSAI）を運営している。行政官試験の合格者（行政官実習生）はENSAEで研修を行い、アタシェ試験の合格者（アタシェ実習生）はENSAIで研修を行う。いずれの合格者も有給の国家公務員である。

以下では、INSEE管理職員（行政官、アタシェ）の高等教育機関における研修、キャリアの展開、管理職員のSSMへの配属を紹介するとともに、最後に我が国で2018年12月に発覚した毎月勤労統計調査の不正問題に関連して若干のコメントを行う。

1. 行政官の養成とキャリア

1.1 ENSAEでの実習生教育

行政官実習生は試験によって選抜される。内部試験（国、地方自治体および公施設の公務員などを対象）、外部試験の他に、高等師範学校（ENS）と理工科学校（Ecole polytechnique）の学生をそれぞれ対象とする試験がある（INSEE 2018a；2019a）。

ENSAEには15～20名の公務員コースがある（INSEE 2008）。2018年度では、実習生への任命は20名である（2018年10月22日アレ

* 正会員，大分大学経済学部
e-mail：ynishi@oita-u.ac.jp

テ⁴⁾。実習生の採用は理工科学校とENSの出身者が全体の3/5 (ENS出身者は3名以内)、内部試験による者が1/5, 外部試験による者が1/5をそれぞれ占める(1967年3月31日デクレ第67-328号第7条)。次に、INSEE (2018a), Ecole polytechnique (2019) を基にENSAEでの教育をみていこう。

それは主に2つの基本的な主要テーマ, すなわち, 数学および理論・応用統計学と理論・応用経済学を軸に構成される。就学期間は原則3年であるが, 2年間の短縮コースもある。

初年次の教育には2重の目的がある。一方で, 学生の入学経路が異なるため, 残りの就学期間において共通の教育を可能にするための補習を与えること, 他方で, ENSAEで教授される科目の最初の入門を与えることである。前者に関して, ENSAEの教育委員会が過去の学習歴を基に, 正規の補習がなくても2・3年次の就学を続ける能力があると判断した学生の場合, 補習は免除される。

2年次の教育は主として, 基本的な科目(数理統計学, 経済理論, 計量経済学)に関係するとともに, 学生は経済学専攻ないし統計学専攻に分けられる。統計学や応用経済学のさまざまな研究, 経済社会の分析に充てられる多数の科目もある。統計学や応用経済学に関する研究論文が1人のリーダーによって統率された3人ないし4人からなるグループ研究の後に作成される。

3年次の教育は選択形式で編成される。とりわけ統計学および経済学に関する様々な応用技法に充てられる。学生には6つの専攻が用意されている。①経営の意思決定のためのデータ・サイエンス, ②データ・サイエンス, 統計学および実習, ③データ・サイエンスと社会科学, ④金融とリスク管理, ⑤予測と経済政策, ⑥保険計理士の職がそれである。さらには外部での教育課題や修士号取得のために多くの便宜が図られる。

その他, 学生は2年次と3年次の間におけるアプリケーションの実習, 3年次の後における学業修了の実習を行わねばならない。

1.2 行政官の職務とキャリア

(1) 行政官の職務

行政官は公的統計情報システムの設計, 管理, 調整に職責を負う。大半はINSEE総局, 地方局, 各省統計部局(SSM)に勤務しており, 経済行政の様々な部門, 公的機関, 国営大企業, 銀行などに勤務する者も多い(INSEE 2015)。以下, 行政官の職務について, Anxionnaz et al. (2015)⁵⁾を基により詳細にみていこう。

それは多岐にわたる。①経済財務省などで実施される経済政策への助言, ②革新的な統計プロジェクト(新人口センサス, ホームレス調査, 社会保障パネルなど)の指揮, ③国・地方の様々な活動担当者に対して統計的方法論による支援, ④フランス・海外の様々な経済雑誌で発表されたか, または国, 地方および国際機関の間で評価された経済社会研究の実現, ⑤教育研究がそれである。

このうち研究面では, 雇用に関する新テクノロジーの普及の効果, 年金改革の方策に関するシミュレーションなど, INSEEや様々な省の部局では行政官が研究を推進するケースがいくつもみられる。ただし, 最大数の研究者を擁するINSEEの構成単位は国立経済統計学院グループ(GENES)であり, それはENSAE, ENSAI, 経済統計研究センター(CREST)などから成る。GENESでは約10名以上の行政官が理論・応用経済学, 統計学, 計量経済学, 社会学に関する研究をリードする。

(2) 行政官のキャリア展開⁶⁾

ENSAEでの研修の始めから, 学生は最良のポストを探すため様々なユニット長と面会し知遇を得る。ENSAE修了時のポストの配分は彼らの選択が考慮される。すなわち, 最終

年次、彼らの配属は幅広い約40のポスト(研究員, 景気アナリスト, 調査管理者, 教員など)への応募者からの選考によって決定される。

行政官職団 (corps des administrateurs)⁷⁾のキャリアは大きな多様性によって特徴づけられる。それは経済社会の分析・研究, 革新的な統計プロジェクトの研究や指導を指向したポストから始まる。その後, 多様な職業環境(国際機関ないし地方機関を含む)で続けられ, (財務経済政策総局 (DGTPE)⁸⁾, 統計機関ないし大臣官房における) 経済政策への助言あるいは多かれ少なかれ大規模なチームの指導に進んでいく。このため彼らには管理的経営的な能力や組織化の能力を身につけることが求められる。

行政における長期キャリアの展望が今日, 行政官職団のイメージや年齢層別分布のおかげで期待できる。そのうえ, 出向 (détachement) あるいは休職という形での行政外へのキャリアの変更は4年後ないし6年後から可能である。内部キャリアには海外を含む外部異動も含まれる。

2. アタシェの養成とキャリア

2.1 ENSAIでの教育

アタシェの選抜試験は外部試験(経済学・経営学専攻, 経済学・社会科学専攻, 数学専攻に区分), 内部試験(公務員などを対象), INSEEの統計家アタシェ職団に就任するための専門試験(公的機関の勤続が8年以上となる, INSEEの勤続5年以上のカテゴリーB職員を対象), 主要なアタシェ試験に分かれる(INSEE 2019b)。ENSAIの公務員コースは40~60名(INSEE 2008)であるが, 現在, ENSAIでは毎年, 50名近くのアタシェ実習生が修了している(ENSAI 2019)。以下, ENSAI (2015)を基に彼らに対する教育をみていこう。

ENSAIでの教育は, アタシェ実習生が官庁

統計家として有益な能力を獲得できるように, 実習生の研修という任務の枠内で, 統計学, 情報処理, 経済学に関する能力の開発を目的としている。なお, 2012年度入学生から修士号の取得が可能である。

初年次の授業(統計学, 確率, 数学, 情報処理, 経済学, 社会科学, 経営学)では推論法, 取組み分野における十分な一般的教養の獲得のために必要な基礎知識, 2年次の教育において深化・完成される諸方法と知識がそれぞれ取り入れられている。

入学経路の異なる学生を均質化するために補習が行われる(例: 数学専攻で合格した学生は経済学の補習を受ける)。その他の授業は共通であり, 同期入学生が1つにまとめられる。このため学生は初年次の教育により, 数学, 統計学, 経済学, 情報処理に関して共通知識を身につけ, 入学経路のいかに問わず, 2年次の学業の継続が可能となる。

2年次は初年次に獲得された基礎概念に立脚した授業を軸に編成される。それは数理を利用する基本的な科目を軸に関連し, 統計学の専門知識を獲得させる(回帰モデル, サンプルング, 時系列など)。それに統計的方法のモデル化への適用授業(計量経済学, シミュレーション法など)が追加される。

その他, 初年次の後に, 学生は公的統計作成機関(SSP)で推進されている仕事を知るための実習(7~8週間)を行わねばならない。

2.2 アタシェのキャリア展開

INSEE (2015)によると, アタシェはINSEEにおいて統計作成作業の概念, その実施の枠組み, 諸結果の分析, 公表に職責を負う。彼らは, 総局, 地方局ないし国立情報処理センター, 他省の中央・地方レベルの統計部に勤務する。経済協力の専門家として海外への出向もある。以下, ENSAI (2015)を基に, アタシェのキャリアの展開を述べておこう。

アタシェ実習生はENSAIで受ける研修に

よって、統計工学および情報システムを軸に、公的統計における科学的技術的な仕事の準備を行う。彼らはフランス全国および地域に関する社会経済分析の関心に応じて、人口センサスの統計作成と利用や、特定の母集団（世帯、企業など）を対象とする調査に参加する。彼らはそれによって統計処理、結果の分析と公表業務に精通する。彼らはまた、国民経済計算や景気指標の作成あるいは公的統計作成機関（SSP）活動に必要な情報処理アプリケーションの利用への参加を要請される。

アタシェに提供される進路は様々である。ENSAI修了後の最初のポストへの配属は同一条件で行われる。将来、アタシェは全国転勤ポストに応募する。なお、彼らは就学期間に受けた研修と報酬の見返りに、最短で8年間（就学2年+勤務6年）、国の機関にとどまることを義務づけられている。

アタシェには研究、経営、管理、広報に関する様々な職務がINSEEあるいは各省統計部局（SSM）のなかで提案される。そのため彼らには次々と多様なポストへの就任が要請されるが、提供ポストの年次発表手続きによって、個々人の関心と能力に応じた選択が可能になる。評価を高めるためには、経験と異動実績が求められる。また、1ポストの望ましい就任期間は彼らが取組む仕事の性質と個人的特性に左右される。多くのケースで、3～5年が望ましいとされる（最初の2つのポストは3年）。

アタシェの昇進は専門試験での合格か、あるいは業績に応じた適格者名簿に基づく選抜（勤続年数の条件もある）という形で行われる。さらに、アタシェは内部の専門試験ないし適格者名簿に基づく選抜（一定条件の下で）によってINSEEの行政官職団に加入できる。

キャリアの途中で、社会保障機関（家族手当全国金庫（CNAF）など）、フランス銀行、経済財務省の他部局におけるポストに就くこと

が可能である。INSEEはまた多くの国との技術協力に貢献しており、アタシェは長短期の任務の枠組みでそれにも参加できる。

3. 各省統計部局（SSM）の任務とINSEE管理職員のSSMへの配属

3.1 SSMの任務と特殊な実践の条件

公的統計作成機関（SSP）は既述のように、INSEEとSSMから構成される。SSPは原則として、数値結果の作成に必要なデータを収集し、公式データを作成するとともに、数値情報の分析を行う⁹⁾（INSEE 2019d）。SSMはSSPとしてそのような任務を行うための特殊な義務と権利をもち、特殊な実践の条件がある（INSEE 2019c）。

このうち特殊な義務とは、欧州統計実践規約の遵守、SSPの調整活動への参加、公的統計の品質改善・向上の義務および欧州レベルの統計作成等の業務にあたる。また特殊な権利とは、SSMが統計作成に必要なデータを手入手するための特別な権利をもつことをいう。なお、データの手入は公的統計の作成目的に限られ、データの性質に応じて認可される。

さらに特殊な実践の条件として、INSEE管理職員のSSMへの異動（配属）、SSMによる管轄分野の主題となる政策情報の要求、情報システムへの貢献、データの安全保障および統計情報の発表方法がある。なお、ここでの情報システムへの貢献とは、SSMは管轄省の情報・管理システムに支えられるので、分類や概念などの観点から共通基準の利用を省庁全体に拡張することで逆にファイルの品質や管理の改善につながる可能性を指している。

3.2 INSEE管理職員の各省統計部局（SSM）への配属¹⁰⁾

SSMの職員に求められる人物像は主として統計家、調査研究者あるいは経済学者である。このためSSMはINSEEによって管理される人的資源を享受しうる。SSMは、INSEE

の官吏職団，とりわけ，管理職員（行政官，アタシェ，監察官）を対象に募集を行う。したがって，そのレベルでINSEEとSSMの間で大規模な人事異動が存在する。

その結果，表1に示されるように，2018年1月1日現在，SSMの総職員（1,892人）のうち約23%をINSEE管理職員（カテゴリーAの職員）が占める。中央部局に限れば約30%に高まる。SSM管理職員の総数（1,263人）に占めるINSEE管理職員は約35%，中央部局では約38%にも達する。各省の管轄分野別にみたINSEE管理職員の配属数は正確には分からないが，INSEE職員のうち管理職員の占める割合の高さ（統計部局の全体では約92%，中央部局では約95%）から判断すると，SSMの全般にわたり，INSEE管理職員が配属されていることは明らかである。

INSEE管理職員の異動はSSMの要求を組

込みながら，INSEEの異動活動の枠組みのなかで組織・管理される。SSMの管理職員にはSSMが公的統計作成機関（SSP）として特殊な権利と義務をもつことの自覚が重要である。このためSSM管理職員の重要な部分がINSEEの職団に属する職員によって確保される。INSEEは各省のSSPに管理職員を異動させることで，SSPの実情と要求に関する情報を得ることができる。このことは実際，SSP全体における調整の強化と共通文化の採用に貢献する。この点からみると，SSMの長は統計専門家であるかまたは長の補佐が統計専門家であることが望ましい。SSMの長として，中央省庁の部局長が任命されたときは，公的統計監視委員会（ASP）が専門的能力の観点から賛否を表明する。

SSMに勤務するINSEE職員（自由任用の職を除く）には，INSEEの正規活動の地位が与

表1 各省統計部局（SSM）の管轄分野別職員数

（単位：人，2018年1月1日現在）

各省の管轄分野	統計部局の全体		うち中央部局		うち地方部局	
	合計	INSEE職員	合計	INSEE職員	合計	INSEE職員
農業	433	98	126	42	307	56
地方自治体	10	7	10	7	0	0
文化	20	5	20	5	0	0
国防	7	4	7	4	0	0
持続可能な発展	236	97	168	78	68	19
公共財政	38	4	38	4	0	0
税関	106	4	26	4	80	0
教育	420	58	151	21	269	37
高等教育，研究	61	16	61	16	0	0
公務	19	10	19	10	0	0
移民	19	6	19	6	0	0
青少年とスポーツ	10	6	10	6	0	0
法務	64	24	64	24	0	0
保健と連帯	172	58	172	58	0	0
国内安全保障	16	8	16	8	0	0
労働	261	72	158	43	103	29
合計	1,892	477	1,065	336	827	141
うちカテゴリーAの職員数	1,263	441	836	319	427	122
うちSSPの職員数 ¹¹⁾	1,372	392	1,065	336	307	56

（出所） INSEE（2018b）を基に作成。

えられる。彼らはINSEEに勤務した場合と同様のキャリア管理（評価，昇進，補償制度）の適用対象である。これはINSEEであれどどの省の統計部局であれ，彼らの配属の中立性を結果としてもたらず。また，SSM配属のINSEE職員とINSEE勤務の職員には，SSPの職員としてふさわしい能力レベルを保証するために共通の研修が勧められる¹²⁾。

ところで，INSEEがSSMに対して行った調整やSSMに配属されたINSEE管理職員について，ASPはSSMの運営が欧州統計実践規約の遵守に貢献しているかの観点から査察を行う。

おわりに

INSEE (2001)によれば，INSEEと各省統計部局 (SSM) において，INSEEの管理職員 (カテゴリーAの職員) はINSEEによって管理される。すなわち，INSEEは彼らの研修とキャリアを指導する。その結果生じるキャリアの統一的な管理は調整の重要なツールである。INSEEは公的統計制度の全体において，業務遂行能力の継承の確保を考慮に入れ，管理職員の異動を組織する。制度全体にわたる管理職員の異動は利用される方法の普及手段であり，その一貫性を確保するための手段である。

この点は現在も変化がない。しかし現在では，公的統計監視委員会 (ASP) の設置により，SSMにおけるINSEE管理職員の管理は強化されている。このことは，公的統計作成機

関 (SSP) としてのSSMに対する信頼をより確実なものとするための措置といえる。

ところで，2018年12月に発覚した毎月勤労統計調査の不正問題では課長級以上の職員の行動が統計作成機関としての厚生労働省への信頼を失墜させる原因の1つになっている。たとえば，「調査設計の変更や実施，システムの改修等を担当者任せにする管理者の姿勢，安易な前例踏襲主義に基づく業務遂行や部下の業務に対する管理意識の欠如により，統計の不適切な取扱いに気付いても，それを上司に報告して解決しようという姿勢が見られず，また，上司も調査の根幹に関わるような業務の内容を的確に把握しようとせず，長年にわたり漫然と業務が続けられ」た，と報告されている (毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会 2019)。

ここには統計に関する専門的知識・経験が不足する管理職員の問題が象徴的に現れている。むしろ，専門的知識・経験が豊富な管理職員をいかにして養成し，それぞれの統計作成機関にいかに配属するか，さらには彼らの専門的独立性・中立性をいかにして確保するか，人事面で裏打ちされた強力な組織的対応が必要であるように思われる。我が国の公務員の人事制度を考えると，その実現は容易ではないであろうが，今後，そうした問題を検討する際にフランスの統計制度は，1つのモデルとして十分検討に値すると思う。

略称一覧 (掲載順)

INSEE : Institut national de la statistique et des études économiques

SSM : Services statistiques ministériels

CNIS : Conseil national de l'information statistique

SSP : Service statistique public

ASP : Autorité de la statistique publique

ENSAE : Ecole nationale de la statistique et de l'administration économique

ENSAI : Ecole nationale de la statistique et de l'analyse de l'information

ENS : Ecole normale supérieure

GENES : Groupe des écoles nationales d'économie et statistique
 CREST : Centre de recherche en économie et statistique
 DGTPE : Direction générale du Trésor et de la politique économique
 CNAF : Caisse nationale des allocations familiales
 DGT : Direction générale du Trésor

注

- 1) この段落の SSP, ASP の訳語は, 一般社団法人日本統計学会 (2019) を参照した。
- 2) カテゴリー A, B, C は国家公務員に共通の区分である。カテゴリー B は監督員 (contrôleurs), カテゴリー C は事務職 (Adjoints administratifs) である。
- 3) デクレ (décret) は共和国大統領および首相が行う一方的な行政行為である命令の総称である (中村 2011)。政令と訳されることもある。この 2005 年 7 月 18 日デクレは, 首相がコンセイユ・デタ (行政システムの最高裁判所) の了解の下で発令している。
- 4) アレテ (arrêté) は大臣, 県知事, コミューンの長およびその他の行政機関の命令, 処分および規則の総称である (中村 2011)。この 2018 年 10 月 22 日アレテは経済財務大臣が発したものである。
- 5) この文献は記載内容から判断すると 2007~12 年頃の情報に基づくと考えられる。しかし, 公表年月や作成期日の記載がないので, ウェブに掲載された更新年を記載した。
- 6) この節は Anxionnaz et al. (2015) に依拠している。
- 7) 行政官職団の職団 (corps) については, 玉井 (2014) を参照されたい。
- 8) 現在の財務総局 (DGT) である。
- 9) 総職員数 (2018 年 1 月 1 日現在) からみると, INSEE (5,463 人) + SSM (1,892 人) は 7,355 人であるのに対して, SSP は 6,835 人である。この差は SSP には SSM の地方部局の一部を含まないことによる (表 1 参照)。すなわち, 公的統計の範囲は SSP よりも広い。なお, INSEE の職員数 (5,463 人) は厳密には 2017 年 12 月 31 日現在で, 国立経済統計学院グループ (GENES) を含まない。(INSEE 2018b)
- 10) この節は INSEE (2018b), INSEE (2019c) に依拠している。
- 11) INSEE (2018b) における「うち SSM の職員数」という記述を訂正している。
- 12) 以上の SSM に配属された INSEE 職員は, INSEE の職団にとどまりながら SSM に勤務していることなどから, 特別併任 (mise à disposition) の地位にある。

参考文献

- 一般社団法人日本統計学会 (2019) 『公的統計に関する臨時委員会報告書, 第 2 部, 公的統計の改善に向けた本委員会の見解と提言, 資料編』。 https://www.jss.gr.jp/wp-content/uploads/kouteki_toukei_report_material_2.pdf (2019 年 10 月 17 日閲覧)
- 玉井亮子 (2014) 「フランス地方自治体における公務員の「移動」」, 『法と政治』 (関西学院大学), 65 巻 2 号, pp.283-317。
- 中村義孝 (2011) 「フランスの裁判制度(1)」, 『立命館法学』, 2011 年 1 号 (335 号), pp.1-61。
- 西村善博 (2007) 「フランスの統計制度に学ぶもの」, 『統計オオイタ』 (大分県企画振興部統計調査課・大分県統計協会), 2007 年 3 月号 (No. 430), pp.1-2。
- 毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会 (2019) 「毎月勤労統計調査を巡る不適切な取扱いに係る事実関係とその評価等に関する報告書」。 <https://www.mhlw.go.jp/content/10108000/000472506.pdf> (2019 年 9 月 27 日閲覧)
- Anxionnaz, I., Pouget, J., Prost, C. (2015), “Administrateurs de l'INSEE”. <https://gargantua.polytechnique.fr/siatel-web/linkto/mICYYUEjpW> (2019 年 9 月 27 日閲覧)
- Ecole polytechnique (2019), “Administrateurs de l'INSEE”. <https://portail.polytechnique.edu/orientation4a/formations-4a/corps-de-letat/administrateurs-de-linsee> (2019 年 9 月 27 日閲覧)
- ENSAI (2015), *Intégrer l'ENSAI en 2016*. http://www.ensai.fr/files/_media/documents/Brochures%20Ensa/

- IE2016WEB.pdf (2019年8月31日閲覧)
- ENSAI (2019), “La Grande Ecole de la Data Science”. <http://ensai.fr/1-ensai/grande-ecole-data-science/> (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2001), *Courrier des statistiques*, n°98-99.
- INSEE (2008), “Le Groupe des Ecoles Nationales d’Economie et Statistique : GENES”. <https://unstats.un.org/unsd/dnss/docViewer.aspx?docID=2484> (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2015), “Description des catégories de personnel”. <https://www.insee.fr/fr/information/1912115> (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2018a), “Concours interne 2019 pour le recrutement d’administrateurs stagiaires de l’INSEE”. <https://www.insee.fr/fr/statistiques/fichier/2120319/Notice-adm-int-2019.pdf> (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2018b), “Effectifs des personnels de la statistique publique en fonction au 1^{er} janvier 2018”. <https://www.insee.fr/fr/information/2115235> (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2019a), “Administrateur : Liste et dates des concours”. <https://www.insee.fr/fr/information/2120319> (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2019b), “Attaché statisticien:Liste et dates des concours”. <https://www.insee.fr/fr/information/2120309> (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2019c), “Charte des services statistiques ministériels”. https://www.insee.fr/fr/statistiques/fichier/1302192/Charte_SSM_2019.pdf (2019年9月27日閲覧)
- INSEE (2019d), “Le Service statistique public”. <https://www.insee.fr/fr/information/1302192> (2019年9月27日閲覧)

岩井浩先生と労働力・失業・不安定就業研究

村上雅俊*

本稿では岩井浩会員（以下、岩井先生あるいは、業績評価・紹介については岩井）への追悼の意を込めて、先生の業績の紹介・評価、学会への貢献、個人的思い出を記したい。はじめに岩井先生の略歴を記すこととする。

【略歴】

1940年9月3日 北海道に生まれる
1963年3月 北海道大学経済学部卒業
1965年3月 北海道大学大学院経済学研究科修士課程（経済政策専攻）修了
1965年4月 関西大学経済学部助手
1968年3月 関西大学大学院経済学専攻博士課程所定単位修得後退学
1968年4月 関西大学経済学部専任講師
1971年4月 関西大学経済学部助教授
1978年4月 関西大学経済学部教授
1993年4月 関西大学大学院経済学研究科教授
1993年5月 博士（経済学）京都大学
1996年10月 関西大学経済学部長
2001年10月 関西大学大学院部長
2002年9月 経済統計学会代表運営委員
2008年3月 関西大学定年退職
2008年4月 関西大学名誉教授
 関西大学経済学部特契教授
2011年3月 関西大学経済学部退職
2018年7月14日 逝去

業績の紹介・評価に入る前に、岩井先生の研究テーマ・課題の変遷をここで示しておくこととしたい。研究課題の変遷を大きく区分するのであれば、①相関計算・分析法の吟味と批判から、②階級構成論・階級構成表の作成と吟味へ移り、③雇用・失業統計の批判的検討ならびに国際比較ということになる。特に研究業績の大部を占めるのが③の雇用・失業統計の批判的検討ならびに国際比較となる。

ここでは、特に③に関する一連の研究業績について紹介・評価することとしたい。

以下、第一に岩井先生の業績評価・紹介（特に雇用・失業統計、不安定就業の研究、請求者登録統計の研究）を行う。第二に、筆者が評価した研究業績、加えて学会への貢献、そして岩井先生との思い出を少し記しておきたい。

巻末に参考文献として本稿で紹介・評価した岩井先生の研究業績一覧を示している。なお、ここでは岩井先生の業績について、筆者なりの評価を行うが、伊藤（2018）において全体的・網羅的な評価がなされている。

1. 労働力方式（統計）の確立とその歴史的社会的背景・必然性

岩井先生の一連の研究業績において貫かれ、土台となっている研究の視角は、岩井（1992a）において示される「現実の分析の手段、統計指標である労働力統計そのものの生成・発展の歴史的過程を分析し、その原型（基本的形態）を解明し、その歴史的社会的特質を明ら

* 正会員，阪南大学経済学部

かにするとともに、現代に至るまでのその国際的展開と関連する諸問題のいくつかの側面を考察する。現実の複雑な諸関係を分析するには、その最も単純な構成要素である基本的形態の分析から出発¹⁾することにある。後述するが、この姿勢は一貫している。この分析視角のもと、アメリカ合衆国における労働力方式の確立過程を、ILOをはじめとする国際機関の動向も捉えながら明らかにし、その上で労働力方式(統計)²⁾への批判的検討がなされている。

入手できうる限りの一次資料を丹念に分析し、岩井(1982, 1983, 1987a, 1987b, 1989a, 1989b, 1989c, 1990)において逐次発表された後、これらの一連の研究業績は岩井(1992a)としてまとめられた。

一連の研究業績において、次の諸点が明らかにされている。①19世紀中頃から1930年代前半のアメリカにおける雇用・失業統計は、欧州と異なり連邦・州のセンサス局、労働統計局と労働組合により作成されていた。方法としては有業者方式³⁾が採用されていた。ピグー、マーシャルの雇用・失業理論が前提となっていたがために失業それ自体は「自発的失業」でしかなく、ひいては社会問題とならないがために1930年代まで雇用・失業統計が未整備の状態となっていた。②1930年代の大恐慌を契機とする大量の失業者の存在を前に、種々の救済政策を実施することから、失業者および失業救済受給者とその資格のある者を確定する必要性が生まれた。この過程において現在の失業者の定義にある3要素、すなわち、仕事がないこと、就業可能であること、積極的に求職活動していることが定式化されていくことになった。それは「失業救済行政の遂行に必要な行政資料として、失業調査の様々な試験的試行の過程で形成され⁴⁾た。

一連の研究業績を端的に示すとすれば以上のようなことになる。しかしながら、以上を述

べるために、1930～1940年代に種々の失業救済事業を担ったWPA(Work Progress Administration, 雇用促進局)長官H. Hopkinsの公聴会での証言や、州・市レベルで実施された各種の失業調査の調査票・調査結果が詳細に検討されており、そこから歴史的社会的特質を明らかにしているという点で、その意義は非常に大きい。

また、③労働力方式(統計)の確立過程、あるいは確立後(1940年センサスで結実)すぐに労働力方式への批判(内在的批判)があったことが明らかにされる。例えばC.D. Long, G. Bancroft, による失業規定、労働力概念・労働力方式への批判的言説が紹介され、労働力統計における失業概念の規定とその現実反映性そのものに問題があることを指摘する。これらの指摘は、岩井先生の次の研究、すなわち、失業・不安定就業の研究へとつながることとなる。

2. 失業・不安定就業、関連諸指標の研究

労働力方式(統計)の確立期にすでに同方式への批判があった。それは、1950～1960年代に、アメリカ合衆国においてはsubemployment⁵⁾の概念規定に関する論議とそれを捉えるための指標の開発として、国際的にはILOの不完全就業に関する議論という形で表出するようになる。この点に関する一連の研究業績として岩井(1995, 1999, 2000, 2002, 2003)があげられよう。これらの研究業績は岩井(2010)の一部にまとめられた。

やはりここでも、先に述べた岩井先生の基本的な分析視角が土台となり貫かれている。①アメリカ合衆国におけるsubemployment indexに関する議論が詳細に検討されており、また、アメリカ合衆国において発表されたいくつかの指標そのものの検討がなされている。それらは、「労働力統計の枠組み、概念と方法、単一の失業率への批判と1960年代の後半に顕著になった特定の地域(都市ゲッター

等)、階層の高失業率と貧困の増大を背景にして形成された」⁶⁾とされる。

最も重要な論点としてあげられるのは、労働力方式(統計)の基本的枠組みに関してであり、なんらかの理由により求職活動を行っていない者は非労働力として分類され、discouraged workers⁷⁾もまた、非労働力として分類される。一方で、就業者には多様な形態で働く層が含まれることとなる。それがいかに低賃金であろうと、部分的であろうと、不完全であろうと、不安定であろうと、である。

1950~1960年代に展開されたアメリカ合衆国における subemployment をめぐる論議を議会・公聴会の議事録・証言にまで掘り下げ、一方でILO等における underemployment⁸⁾をめぐる論議をフォローしつつ、単一の公表失業率の意義と限界を指摘したという点でその意義は非常に大きい。

単一の公表失業率を補足・代替する指標が1960年代後半から1970年代にかけてアメリカ合衆国において開発されることとなる。その開発の経緯、議論の詳細もまた岩井(1995, 2010)の中で掘り下げられている。加えて、アメリカ合衆国における subemployment をめぐる論議は、1979年のNational Commission on Employment and Unemployment Statisticsの報告書に結実する。岩井(2010)ではこの報告書に関連する議会証言が「補論」として取り上げられている。証言者には『もう一つのアメリカ合衆国の貧困』の著者として有名なM. Harringtonが登場する。

subemployment をめぐる論議の中でいくつかの指標が提示されるようになる。ただし、先に示した論議の中で、個人を対象にした指標と世帯を対象にした指標の開発がなされ、その経緯もまた岩井(2010)において詳細に述べられ、包括的な subemployment index の限界が指摘されている。

個人を対象とする指標として提示されたのは7つのU指標(当時の労働統計局長官名を

取って Shiskin の失業指標)であり、一方で世帯を対象とする指標はBLS(Bureau of Labor Statistics, 以下BLS)により1980年代に *Linking Employment Problems to Economic Status* という形で公表されることとなった。後に *Linking Employment Problems to Economic Status* は *A Profile of the Working Poor* へとつながっていく。

3. 国際比較研究

岩井先生は、上記の指標のうち、U指標を日本の『労働力調査特別調査報告』データへと適用した。これらの研究業績はいわゆる「隠された失業」についての国際比較研究へとつながった。U指標を用いた国際比較研究ならびに他指標を用いた国際比較研究、またそれらに関連する研究の数は多い。例えば、岩井(1984b, 1992a, 1992b, 1993a, 1999, 2010), Fujioka, M., Iwai, H., Yoshinaga, K. and Sugihashi, Y. (2002), Iwai, H. and Murakami, M. (2005) があげられる。

なお現在、総務省統計局は「隠された失業」状態を捉える指標を提起するようになった。それは「未活用労働指標」として発表され、「ILO基準における未活用労働」をもとに推計されている。岩井先生の国際比較・実証研究業績がいかにこの分野の先駆的業績であったかが分かる⁹⁾。

4. 請求者登録統計に関する研究

1930年代から1940年代にかけて、当時の歴史的社会的背景のもと現在多くの国で採用されている労働力方式(統計)が確立される。

では、それ以前はどうだったのか。岩井先生が取り上げるのが、イギリスにおける請求者登録統計¹⁰⁾である。その分析視角もまた、これまでの分析視角とまったくブレることがない。すなわち、「イギリスにおける失業救済、失業救済関係法の歴史的経緯を考察し、請求者登録統計の原型(原基形態)、その基本

的概念と方法の解明¹¹⁾が基本的分析視角となる。これらに関連する研究業績として、岩井(2004a, 2004b, 2007, 2010)があげられる。これらの中で明らかにされたのが、請求者登録統計の原型の基礎が1911年のイギリス失業保険法の成立によって確立することである。それまでは、労働組合の失業給付事業、1905年の失業救済と失業労働者法、1909年の職業紹介所法により労働者は補償されるが、都市に滞留する不完全就業者への補償は限定的であったことが示される。

加えて、近年のイギリス失業保険制度の改編、すなわち失業給付制から請求者手当への変更について詳細に述べている。また、比較可能な二つの統計(労働力統計と請求者登録統計)についても詳述されている。これらイギリスにおける議論を踏まえた上で、日本における小地域別の雇用・失業統計の整備の重要性を示している。加えて、『就業希望状況調査』の可能性について触れている。

5. 一連の研究業績に対する評価

岩井先生の一連の研究業績を概観すると、二つの大きな特徴が認められる。一つは、統計・統計指標に関わる歴史的資料を丹念に分析し、その歴史的社会的特質を明らかにした上で、一定の指標が表出する必然性を明らかにしているという点である。もう一つは、常に海外の動向を捉え、新たに生まれた社会・経済問題に関して、データの適用可能性を見極めつつ、実証するという点である。時間軸で測るのであれば真逆のような感を受けるが、そうではない。例えば、新たに生まれた社会・経済問題を捉える統計指標が開発されたのであれば、統計指標開発の原基形態にまで遡って批判的に検討し、その意義と限界を捉えておく必要がある。

岩井先生の一連の研究業績の意義は非常に大きく、雇用・失業統計の研究領域においては先駆性を持っている。7つのU指標に関し

ては、ようやく政府が動き出したという状況である。半就業、不完全就業を捉えることの重要性を、労働力方式の成立過程を分析する中でいち早く説いており、意義と限界を踏まえた上で実証分析まで行っている。また、近年では小地域の雇用・失業統計の整備の重要性について述べている。

現在、統計利用者のための環境整備が進んでいる。研究発表当時のいくつかの岩井先生の業績は、集計データを組み換えてなされたものもあり、それは岩井先生自身が限界として示している。例えば、マイクロデータを用いることで、比較可能性をより一層高めた国際比較研究が可能かもしれない。

また、労働・生活問題が複雑化し、関連する諸制度が大きく変化する中、新たな労働・生活問題が表出するかもしれない。それにとまって雇用・失業問題に関する研究動向(国内・海外)が大きく変化するかもしれない。したがって、常に海外の研究動向に目を向ける必要がある。

以上は、我々に残された課題(宿題)なのかもしれない。

6. 学会への貢献

岩井先生の失業・不安定就業、そして国際比較研究に関連する研究業績は、統計の真实性・対象反映性を問題とする本学会へ大きな貢献をなしたと言える。単一指標である失業率がいかにその周辺(就業・失業・非労働力の境目)を捉えることができていないか。労働、失業・不安定就業について日本と諸外国の統計の違いと国際比較可能性についても言及された。2011年には、その研究業績(選考対象著書『雇用・失業指標と不安定就業の研究』)に対して経済統計学会賞が授与された。

2002年9月からは代表運営委員(現会長)を務められ、学会の改革に大きく貢献された。学会所属会員の先生方と共同で多くの書籍(岩井・泉・良永(1992)、伊藤・岩井・福島

(1993), 岩井・藤岡・良永 (1999), 岩井・福島・藤岡 (2000), D. ドーリング, S. シンプソン [編著], 岩井・金子・近・杉森 [監訳] (2003), 岩井・福島・菊地・藤江 (2009)) を刊行されたという点は、学会の活性化という点も含めて大きな貢献であると言える。

7. 岩井先生との思い出—研究に関連して

岩井先生の一連の研究業績を筆者なりに評価、文章化するなかで、筆者が現在おもに取り組んでる研究内容である *working poor*¹²⁾ について、なぜ筆者がこの研究へ進んだのかを示し、岩井先生からのご指導・岩井先生との思い出を示したい。

岩井先生の一連の研究業績を改めて読み直してみると、筆者が大学院に入ったときにすでに、岩井先生は *working poor* に注目していたことになる。個人的には、大学院に入学してまもなく、岩井先生がBLSのウェブサイトの印刷を筆者に示し、「こんなのあるんだよ」と示されたことがきっかけであったという記憶がある。岩井先生から資料が示された後、それまでの岩井先生の業績を詳細に知らない筆者なりに、いろいろと調べていった。1950～1970年代の半就業の議論を土台にして

BLSがShiskinのU指標、*Linking Employment Problem to Economic Status* を公表したことが分かった。ただし研究を進めていくうちに、「どうやらBLS自体が半就業に関する深い研究を諦めたのではないか？」と岩井先生が仰ったことを付記しておく。アメリカ合衆国における議論を詳細に検討した岩井 (2010) ならびに関連業績にその論拠があるのかもしれない。

8. むすびにかえて

本稿では、岩井先生の一連の業績に対する紹介・評価を、一部に絞って行った。学会外の研究者による総体的評価こそ切望される。

先に述べたとおり、現状の各種指標についてその原型にまで遡り、そこでの議論を踏襲し、批判的検討を加えることは我々にとって必須の研究メソッドとなろう。

一方で、現在、不完全就業に対する議論・指標の提示がなされるに至る。その意義と限界を知るためには、岩井先生の研究業績に是非あたるべきである。

謹んで岩井先生のご冥福をお祈り申し上げたい。

注

- 1) 岩井 (1992a), p.ii.
- 2) 労働力方式とは、調査週間を短い期間 (『労働力調査』では通常1週間) に限定し、その期間に仕事をしたか否か、仕事をしていない場合には求職活動を行ったか否かによって就業状態を分類しようとする方法である。
- 3) 有業者方式とは、ふだんの就業・不就業の状態を把握しようとする方法である。
- 4) 岩井 (1992a), p.44.
- 5) アメリカにおいて1960年代後半に大きな問題となった特定地域・階層の高失業率と貧困を背景に、また、失業の単一指標である失業率の問題が議論され、失業と低所得の包括的指標として提起されたのが半就業指標 (*subemployment index*) である。
- 6) 岩井 (2010), p.208.
- 7) 仕事がないとあきらめて求職活動をしなかった層のことである。一般に求職意欲喪失者と訳される。求職活動を行っていないがために非労働力として分類される。
- 8) 顕在的不完全就業と潜在的不完全就業に区分され、前者は雇用量の不十分さを反映して『労働力調査』と他の調査によって直接測定することのできる統計的概念とされる。通常の労働時間より少ない

就業をしているか、追加就業を求めているか受け入れようとしている状態となる。後者は、低所得、技能の不完全利用、低生産性があげられる。岩井(1992a), p.262を参照。

- 9) 総務省統計局「労働力調査 未活用労働指標の解説」によれば、未活用労働に関する指標を公表することは国際的標準であるという旨の説明がなされている。国際的標準によりやく従うことになるが、その限界が見極められているのかは不明である。
- 10) イギリスにおいて、失業保険法の成立により、地域別の失業率が公表されるようになった。被失業保険者総数に占める失業中の保険者数として示される。失業保険行政の業務記録から作成される業務統計である。
- 11) 岩井(2010), p.4.
- 12) 岩井先生は最後まで「一般にいわれているワーキングプアではないので違う表記にしよう」と仰った。全国研究大会では、ダブリューピー(wp)となった。表記は違えども発音すると両方ともワーキングプアになりwpとする説明に時間を要した。
- 13) 岩井・村上(2007)のタイトルに英語表記のWorking Poorを示した。発表後、故森岡孝二先生から大きくお叱りを受けたことを伺った。「なぜワーキングプアにしないのか」と。本稿でも、working poorと表記した。正式にはThe Working Poorであることを示しておく。

参考文献・資料

- [1] 伊藤陽一(2018)「追悼 岩井浩会員」, 経済統計学会『労働統計研究部会報』, No. 34, pp.77-79.
- [2] 伊藤陽一・岩井 浩・福島利夫[編著](1993)『労働統計の国際比較』, 梓出版社.
- [3] 岩井 浩(1982)「雇用・失業統計の再検討をめぐる最近の動向—ILOの国際標準についての論議を中心に—」, 『統計学』, 第43号, pp.86-93.
- [4] 岩井 浩(1983)「雇用・失業統計の新国際基準について—ILO第13回国際統計家会議の報告と決議を中心に—」, 『関西大学経済論集』, 第32巻, 第6号, pp.39-98.
- [5] 岩井 浩(1984a)「労働問題と労働統計」, 高木秀玄・大屋祐雪・野村良樹[編著]『経済統計学講義』, 第7B章, ミネルヴァ書房.
- [6] 岩井 浩(1984b)「失業統計の日米比較について」, 『統計学』, 第47号, pp.1-40.
- [7] 岩井 浩(1987a)「雇用・失業統計の生成—基本的概念と方法を中心に—」, 『関西大学経済論集』, 第36巻, 第5号, pp.243-309.
- [8] 岩井 浩(1987b)「アメリカにおける雇用・失業統計の生成について」, 『雇用・失業問題の研究(1)』, 関西大学経済・政治研究所『研究双書』, 第64冊, pp.17-70.
- [9] 岩井 浩(1989a)「アメリカの1930年失業センサスについて—「失業調査票」の検討—」, 『雇用・失業問題の研究(2)』, 関西大学経済・政治研究所『研究双書』, 第68冊, pp.1-61.
- [10] 岩井 浩(1989b)「失業救済調査と労働力方式の確立について—「失業救済調査票」を中心に—」, 『関西大学経済論集』, 第39巻, 第2号, pp.93-142.
- [11] 岩井 浩(1989c)「失業救済と労働力方式—雇用状態の規定—」, 『統計学』, 第57号, pp.72-89.
- [12] 岩井 浩(1990)「合衆国における労働力統計の確立について—「調査票」と雇用状態の規定—」, 『関西大学経済論集』, 第40巻, 第2号, pp.109-146.
- [13] 岩井 浩(1992a)『労働力・雇用・失業統計の国際的展開』, 梓出版社.
- [14] 岩井 浩(1992b)「失業統計の国際比較の動向と試算について」, 『関西大学商学論集』, 第37巻, 第3・4号, pp.353-429.
- [15] 岩井 浩(1993a)「失業・不安定就業」, 伊藤陽一・岩井 浩・福島利夫編著『労働統計の国際比較』, pp.46-72, 法政大学日本統計研究所.
- [16] 岩井 浩(1993b)「ILO第15回国際労働統計家会議(ICLS)について」, 『統計学』, 第65号, pp.46-49.
- [17] 岩井 浩(1995)「労働力統計と不完全就業論(1)—合衆国における諸論点を中心に—」, 『関西大学経済論集』, 第45巻, 第3号, pp.11-63.

- [18] 岩井 浩 (1999)「失業の代替指標と失業・不安定就業」,『九州大学 経済学研究』,第66巻,第3号, pp.1-32.
- [19] 岩井 浩 (2000)「現代の失業・不安定就業の構造的変化」,岩井浩・福島利夫・藤岡光夫編著『現代の労働・生活と統計』,第2章, pp.57-100, 北海道大学図書刊行会.
- [20] 岩井 浩 (2002)「失業統計の吟味・批判と失業の代替指標 — 国際的論議 —」,『職安求職者にみる失業の実態』,『研究所報』, No. 29, VI, pp.159-190.
- [21] 岩井 浩 (2003)「イギリスの失業統計と失業の代替指標」,『関西大学経済論集』,第52巻,第4号, pp.481-520.
- [22] 岩井 浩 (2004a)「イギリスの失業救済と失業統計 — 請求者登録統計の原型の形成 —」,『関西大学経済論集』,第54巻,第1号, pp.95-122.
- [23] 岩井 浩 (2004b)「失業救済・失業保険と請求者登録統計 — 基本的概念と方法の形成 —」,『統計学』,第87号, pp.1-16.
- [24] 岩井 浩 (2007)「雇用・失業指標と請求者登録統計 — Jobseeker's Allowance —」, 関西大学経済・政治研究所『研究双書』,第143冊, pp.291-352.
- [25] 岩井 浩 (2010)『雇用・失業指標と不安定就業の研究』, 関西大学出版部.
- [26] 岩井 浩・福島利夫・菊地 進・藤江正嗣 [編著] (2009)『格差社会の統計分析』, 北海道大学出版会.
- [27] 岩井 浩・福島利夫・藤岡光夫 (2000)『現代の労働・生活と統計 (統計と社会経済分析 IV)』, 北海道大学図書刊行会.
- [28] 岩井 浩・藤岡光夫・良永康平 [編著] (1999)『統計学へのアプローチ — 情報化時代の統計利用 —』, ミネルヴァ書房.
- [29] 岩井 浩・村上雅俊 (2007)『日本のWorking Poorの計測 — 就業構造基本調査リサンプリング・データの利用 —』,『調査と資料』,第103号, 関西大学経済・政治研究所.
- [30] 総務省統計局,『労働力調査 未活用労働指標の解説』, 総務省統計局HP, <https://www.stat.go.jp/data/roudou/11.html> (2019年5月1日最終アクセス).
- [31] D. ドーリング, S. シンプソン [編著], 岩井 浩・金子治平・近 昭夫・杉森滉一 [監訳] (2003)『現代イギリスの政治算術 — 統計は社会を変えるか —』, 北海道大学図書刊行会.
- [32] Fujioka, M. and Iwai, H. (1997), "Statistical pattern analysis and its procedure", *Bulletin of Labour Statistics*, 1997・1, pp.XI-XVII.
- [33] Iwai, H. (2000), "Alternative indicator of unemployment and unemployment & unstable employment", *Kansai University Review of Economics*, No. 1, pp.75-114.
- [34] Fujioka, M., Iwai, H., Yoshinaga K. and Sugihashi, Y. (2002), "A comparative study of the gender factor in employment structure by industry and occupation in Great Britain and Japan using micro-data and the SPA method", *Kansai University Review of Economics*, No. 4, pp.1-35.
- [35] Iwai, H. and Murakami, M. (2005), "A comparative study of unemployment and unstable employment indicators in Great Britain and Japan using micro-data", *Kansai University Review of Economics*, No. 7, pp.1-38.

【本会記事】

経済統計学会第63回(2019年度)全国研究大会・会員総会

常任理事会

I. 第63回全国研究大会

2019年9月6日(金)、7日(土)の2日間、東北学院大学において全国研究大会と会員総会が開催された。また、研究大会終了後の9月7日(土)午後に統計チュートリアルセミナーが東北学院大学地域共生推進機構との共催で開催された。なお、研究報告会には78名の参加があった。

II. 研究大会プログラム

期間：2019年9月6日(金)～9月7日(土)

研究大会 9月6日(金)9:00～18:00

9月7日(土)9:30～15:30

会員総会 9月6日(金)15:10～16:00

懇親会 9月6日(金)18:40～20:40

理事会 9月5日(木)15:00～17:00

統計チュートリアルセミナー

9月7日(土)13:00～15:30

会場：東北学院大学土樋キャンパス

経済統計学会東北・関東支部 経済統計学会第63回(2019年度)全国研究大会実行委員会 委員長 東北学院大学経済学部 前田 修也
--

9月6日(金)

8:30 受付開始(ホーイ記念館3階ロビー)

9:00 開会

9:00～12:00 セッションA：企画セッション(ミクロ統計研究部会企画)

ホーイ記念館3階H301教室

地域分析のためのミクロデータ・小地域統計の利用

コーディネータ：伊藤伸介(中央大学)

座長：坂田幸繁(中央大学)

1. 西内亜紀((公財)統計情報研究開発センター)*・新井郁子((公財)統計情報研究開発センター)・草薙信照(大阪経済大学)

関西国際空港が周辺地域に与えた影響

—地域メッシュ統計による人口、産業と地価の分析—

2. 小西 純((公財)統計情報研究開発センター)

東京圏における年齢別単身世帯と職業別就業者の地域別相関係数

3. 伊藤伸介(中央大学)*・出島敬久(上智大学)・村田磨理子((公財)統計情報研究開発セン

ター)

地域特性から見た世帯類型と消費構造に関する計量分析

4. 大井達雄(和歌山大学)

社会生活基本調査を使用した観光行動の地域分析

5. 芦谷恒憲(兵庫県企画県民部)

兵庫県及び県内地域別観光消費額及び関連指標の推計と利用上の課題

討論者 林田 実(北九州市立大学), 菅 幹雄(法政大学)

(注) *印は報告者(以下同様)

9:00~12:00 セッションB:企画セッション

ホーイ記念館3階H308教室

国民経済計算に関する諸問題

コーディネータ・座長:櫻本 健(立教大学)

1. 鈴木俊光(内閣府経済社会総合研究所)

わが国における家計可処分所得・家計貯蓄率四半期速報の位置付けとその特徴

2. 赤木 芽(千葉商科大学)

経済センサス個票データを用いた産業別生産物算出表(V表)の推計

3. 山岸圭輔(内閣府経済社会総合研究所)

供給・使用表の推計における品目別商業マージンの把握に向けて
—価格情報を活用したガソリンの商業マージン推計の検討—

4. 櫻本 健(立教大学)

2030年代に日本版インボイス制度によってSNAを改良できる技術的余地

5. 萩野 覚(福山大学)*・金 志映(岡山大学)

供給使用表に組み入れるべき企業の異質性

6. 泉 弘志(関西支部)*・戴 艶娟(広東外語外貿大学)・李 潔(埼玉大学)

国際産業連関表による中・日・韓・米の生産性水準および生産性上昇率の国際比較

9:00~11:30 セッションC:企画セッション

ホーイ記念館3階H306教室

統計史を考える

コーディネータ:小林良行(総務省統計研究研修所)

座長:山口幸三(総務省統計研究研修所)

1. 上藤一郎(静岡大学)

A. Queteletの確率論と統計学

2. 藤井輝明(大阪市立大学)

江戸時代末期の日本通貨の価値について

3. 森 博美(東北・関東支部)

第1回国勢調査が記録した社会移動

4. 山口幸三(総務省統計研究研修所)

戦前と戦後における標本抽出

5. 小林良行(総務省統計研究研修所)

製表事務の変遷と統計機械—消えた統計実務用語—

12:00～13:00 昼休み

13:00～15:00 セッションD：一般報告

ホーイ記念館3階H301教室

公的統計の作成に関する現状と課題

座長：小林良行（総務省統計研究研修所）

1. 佐野夏樹（総務省統計研究研修所）
モデルの判別精度によるグローバルリコーディングの有用性評価
2. 高橋将宜（鹿児島国際大学）
クックの距離とトリム平均値による頑健な比率代入法
3. 坂下信之（総務省統計研究研修所）
統計調査の欠測値補完方法に関する基本的文献と諸外国の動向について
4. 西村善博（大分大学）
フランスINSEEにおける均衡抽出法の利用

13:00～15:00 セッションE：企画セッション（労働統計研究部会企画）

ホーイ記念館3階H308教室

賃金・生活の諸問題と統計

コーディネータ：村上雅俊（阪南大学）

座長：福島利夫（東北・関東支部）

1. 村上雅俊（阪南大学）
賃金に注目したワーキングプアの推計
2. 藤岡光夫（東北・関東支部）
貧困と低賃金構造の統計的パターン分析
3. 松丸和夫（中央大学）
35年をむかえたSOEPの可能性—社会階層構成研究の視点から—
4. 小野寺剛（環太平洋大学）
非正規雇用形態の雇用創出効果と賃金損失効果に関する考察

13:00～15:00 セッションF：企画セッション（ジェンダー統計研究部会企画）

ホーイ記念館3階H306教室

男女共同参画社会に向けた統計の在り方

コーディネータ：杉橋やよい（専修大学）

座長：池田 伸（立命館大学）

1. 栗原由紀子（立命館大学）
地域・季節性に関する生活時間分析
2. 橋本美由紀（高崎経済大学非常勤講師）
単身世帯の介護状況と生活時間
3. 杉橋やよい（専修大学）
日本とEU諸国との男女間賃金格差の比較

討論者 伊藤陽一（東北・関東支部）

15:10～16:00 会員総会

ホーイ記念館3階H301教室

16:15～18:00 セッションG：共通論題セッション（学会本部企画）

ホーイ記念館3階H301教室

日本の公的統計のガバナンスをめぐって

—公的統計の信頼性を回復・維持・発展させるために—

コーディネータ：上藤一郎（静岡大学）・伊藤伸介（中央大学）

座長：上藤一郎（静岡大学）

1. 伊藤陽一（東北・関東支部）

統計専門家の倫理の国際的展開—特に合衆国を素材にして—

2. 森 博美（東北・関東支部）

統計行政法規としての統計法と公的統計

討論者 金子治平（神戸大学）

質疑

18:40～20:40 懇親会

レストラン「MEINA(メーナ)」

9月7日(土)

9:30～12:00 セッションH：企画セッション

ホーイ記念館3階H301教室

人口減少社会における諸課題と地方統計の利活用

コーディネータ：菊地 進（立教学院）

座長：御園謙吉（阪南大学）

1. 菊地 進（立教学院）

地方自治体における中小企業振興と事業所調査

2. 御園謙吉（阪南大学）

経済センサス活動調査にみる東北「復興」—宮城県を中心に—

3. 上藤一郎（静岡大学）

人口移動と合計特殊出生率—静岡県市町別データによる分析の試み—

4. 長谷川普一（新潟市都市政策部GISセンター）

国勢調査パネルデータから見た居住形態別人口動態

5. 丸山洋平（札幌市立大学）

人口移動が親との同居率の地域差に与える影響の検討

9:30～11:30 セッションI：企画セッション

ホーイ記念館3階H308教室

指数の作成に関する諸課題

コーディネータ・座長：鈴木雄大（北海学園大学）

1. 鈴木雄大（北海学園大学）

品目特性別指数を考慮した実質賃金指数の動向と地域差の検証

2. 松下真紀（総務省統計局）*・武井 大（総務省統計局）

2020年基準消費者物価指数(CPI)における「葬儀料」の採用について

3. 櫻井智章(総務省統計局)*・高井健作(総務省統計局)・深尾豊史((独)統計センター),
武藤杏里((独)統計センター)

消費動向指数(CTI)の作成への民間企業データ活用に関する検討

4. 塩谷匡介(日本銀行調査統計局)
企業向けサービス価格指数の2015年基準改定について

9:30~12:00 セッションJ:一般報告
マイクロデータの提供と利用

ホーイ記念館3階H306教室

座長:伊藤伸介(中央大学)

1. 白川清美(一橋大学,(独)統計センター)
カンボジアマイクロ統計データベースの提供とそのデータを利用した分析
2. 野崎政志((独)統計センター統計データ利活用センター)*・堤 亮二((独)統計センター統計データ利活用センター)・森川仁美((独)統計センター統計データ利活用センター)
マイクロデータの利活用推進に向けた統計データ利活用センターの取組み
3. 白川清美((独)統計センター)
統計センターが提供するマイクロデータ利用サービスについて
4. 宮川幸三(立正大学)
流通形態の変化と商業活動の統計的把握—商業統計マイクロデータを用いた分析—
5. 坂田幸繁(中央大学)
2次利用におけるモデル推定と抽出ウェイト

9:30~12:00 セッションK:一般報告
経済統計をめぐる諸問題

ホーイ記念館3階H307教室

座長:飯塚信夫(神奈川大学)

1. 飯塚信夫(神奈川大学)
労働分配率は低下しているのか—税務データを用いた検証—
2. 小巻泰之(大阪経済大学)
EBPMにおける経済統計の適用と課題
3. 李 善珠(筑波大学大学院)*・川島宏一(筑波大学), 有田智一(筑波大学)
教育部門の公的統計と各種調査において行政記録情報を活かす方案に関する研究
4. 荒川貴典(立命館大学大学院)*・長澤克重(立命館大学)・池田 伸(立命館大学)
商業統計に関する現代的課題—小売業態, 商業集積, オンライン化—
5. 佐野一雄(福井県立大学)
経済統計学をどう教えるか?—経済学理論からのアプローチ—

9月7日(土)

13:00~15:30

会場:東北学院大学土樋キャンパス ホーイ記念館3階H301教室

主催:経済統計学会, 東北学院大学地域共生推進機構

公開シンポジウム（無料）

宮城県における震災復興の現状と今後の課題
—地域コミュニティ形成支援を中心に—

12：00 受付 司会 菊地 進（経済統計学会）

13：00 開会挨拶 阿部重樹（東北学院大学地域共生推進機構長，同大学経済学部教授）

<報告>

13：10 「宮城県における被災者支援の現状とコミュニティ形成支援」
中村憲昭（宮城復興局被災者支援・原子力災害復興班参事官）

13：30 「石巻市における地域コミュニティの形成と協働のまちづくり」
三浦 晃（石巻市復興政策部地域協働課課長補佐）

13：50 「南三陸町における被災者支援と地域コミュニティの形成」
及川 貢（南三陸町保健福祉課係長）

休憩

14：30～15：30

<パネルディスカッション>

テーマ 地域コミュニティの再構築に向けた諸施策

ファシリテーター 本間照雄（東北学院大学地域共生推進機構）

パネラー 中村憲昭（宮城復興局被災者支援・原子力災害復興班参事官）

三浦 晃（石巻市復興政策部地域協働課課長補佐）

及川 貢（南三陸町保健福祉課係長）

15：30 閉会挨拶

経済統計学会第63回（2019年度）全国研究大会プログラム委員会

委員長 伊藤伸介（東北・関東支部）

副委員長 伊藤 純（東北・関東支部）

委員 鈴木雄大（北海道支部） 大井達雄（関西支部）

栗原由紀子（関西支部） 山口秋義（九州支部）

Ⅲ. 会員総会

9月5日(木)15時よりの理事会審議を経て、2019年度会員総会が9月6日(金)に開催され、下記事項が審議・報告承認された。

1. 報告事項

(1) 入退会及び異動(敬称略)

北海道支部：会員数10名

新入会員(1名)	丸山洋平	札幌市立大学	推薦者：水野谷武志・鈴木雄大
自主退会(1名)	小坂直人		

東北・関東支部：会員数129名(正会員111名・シニア会員2名・院生会員6名・その他会員10名)

新入会員(7名)	阿久津文香	総務省統計局	推薦者：森 博美・小林良行
	藤井英明	総務省政策統括官付	推薦者：櫻本 健・菊地 進
	赤木 芽	千葉商科大学	推薦者：櫻本 健・倉田知秋
	李 善珠	筑波大学大学院	推薦者：上藤一郎・伊藤伸介
	貫名貴洋	国士舘大学	推薦者：上藤一郎・伊藤伸介
	小俣 惇		推薦者：倉田知秋・藤井英明
	武田英俊	日本銀行	推薦者：荻野 覚・宇都宮浄人
転入会員(1名)	山口幸三	京都大学大学院→総務省統計研究 研修所	関西支部→東北・関東支部
転出会員(4名)	金 志映	(独)日本貿易振興機構アジア経済 研究所→岡山大学	東北・関東支部→関西支部
	塩谷昌史	東北大学→大阪市立大学	東北・関東支部→関西支部
	小巻泰之	日本大学→大阪経済大学	東北・関東支部→関西支部
	高橋将宜	東京工業大学→鹿児島経済大学	東北・関東支部→九州支部
所属変更(6名)	坂田大輔	総務省政策統括官付→神奈川大学	
	小林良行	総務省統計研究研修所→(独)統計 センター	
	佐藤正広	一橋大学→東京外国語大学	
	白川清美	一橋大学→(独)統計センター	
	杉橋やよい	金沢大学→専修大学	
	安部穂日	(独)統計センター→総合研究大学 院大学	
自主退会(1名)	尾関 学		
死亡退会(1名)	喜多克己		

関西支部：会員数88名（正会員74名・シニア会員11名・院生会員2名・その他会員1名）

新入会員（1名）	平井太規		推薦者：白川清美・水野谷武志
転入会員（3名）	塩谷昌史	東北大学→大阪市立大学	東北・関東支部→関西支部
	小巻泰之	日本大学→大阪経済大学	東北・関東支部→関西支部
	金 志映	(独)日本貿易振興機構アジア経済研究所→岡山大学	東北・関東支部→関西支部
転出会員（1名）	山口幸三	京都大学→総務省統計研究研修所	関西支部→東北・関東支部
所属変更（2名）	野崎道哉	岐阜経済大学→岐阜協立大学	
	岩本菜々	大阪市立大学大学院→兵庫県立大学	
自主退会（1名）	山田正明		
死亡退会（1名）	吉信 肅		
除 籍（1名）	谷口昭彦		

九州支部：会員数12名

転入会員（1名）	高橋将宜	東京工業大学→鹿児島経済大学	東北・関東支部→九州支部
自主退会（1名）	金丸 哲		

(2) 2020年度全国研究大会の開催について

2020年度研究大会は関西支部が担当し、神戸大学において開催予定であることが報告された。なお、開催日は未定であったが、その後、開催校、開催担当支部、常任理事会の協議を経て、9月13～14日とすることを理事会に報告した。

(3) 機関誌『統計学』編集状況と投稿の呼びかけ

機関誌『統計学』の編集状況について池田伸編集委員会委員長より現状報告があり、併せて会員へ積極的な投稿の呼びかけが行なわれた。

(4) 学会名簿管理について

坂田幸繁常任理事（事務局機能見直し担当）より、学会名簿の管理体制について報告があった。

(5) 学会賞について

2019年度の経済統計学会賞について、西村善博委員長より高橋将宜会員の受賞が報告され、表彰式が行われた。

2. 報告承認事項

(1) 2021年度全国研究大会開催支部について

2021年度研究大会は北海道支部による開催とすることが承認された。

(2) 2020年度全国プログラム委員会委員長、副委員長、委員（2019年9月～2020年9月）の選

出

以下の会員が選出され承認された。なお委員については後日選出され理事会で報告された。

委員長：村上雅俊（阪南大学）

副委員長：小川雅弘（大阪経済大学）

委員：鈴木雄大（北海学園大学），水野谷武志（北海学園大学），伊藤伸介（中央大学），
尹 清洙（長崎県立大学）

(3) 2018年度全国会計報告・会計監査報告

小野寺剛会員の会計監査を受けた2018年度全国会計決算について栗原由紀子全国会計担当理事より報告が行われ、了承された（本記事末尾の【資料1】の決算書参照）。

(4) 2019年度会計中間報告

栗原由紀子全国会計担当理事より2019年度全国会計予算の執行状況について報告があり承認された。

(5) 2019年度全国会計予算案

栗原由紀子全国会計担当理事より2020年度全国会計予算案の報告を受け、了承された（本記事末尾の【資料2】の予算書参照）。

(6) 2017年度支部活動交付金収支報告

栗原由紀子全国会計担当理事より支部活動交付金収支報告を受け、了承された。

(7) 全国会計の選出

全国会計担当に栗原由紀子会員（立命館大学）の再任が承認された（任期：2019年9月～2021年9月会員総会）。

(8) 全国会計監査の選出

全国会計監査に小野寺剛会員（環太平洋大学）の再任が承認された（任期：2019年9月～2021年9月会員総会）。

(9) 編集委員長、および委員（2020年度）の選出について

本年内に常任理事長のもと可及的速やかに次年度委員会構成を理事会に提案することが承認された。

〔参考〕 2019年度編集委員会（任期：2019年4月から2020年3月まで）

東日本ブロック 小林良行（現副委員長，次期委員長），水野谷武志，山田 満

西日本ブロック 池田 伸（現委員長），松川太一郎

(10) 学会賞選考委員会委員について

学会賞選考委員会については、役職上の委員である金子治平学会員（会長）と上藤一郎会員（常任理事長）を除き、委員長も含めて後日理事会に提案することが承認された。なお委員長に

については、総会終了後、「学会賞・学会賞選考委員会規定」に基づき、会長の指名で西村善博会員が再任されることとなり、理事会に報告された。

(11) 理事選挙の選挙管理委員の選出について

委員選出に関わる前回の承認事項を考慮して、11月末までに常任理事長のもと可及的速やかに選挙管理委員の候補者を理事会に提案することが承認された。なお、理事定数については、「理事選出選挙の管理に関する申し合わせ」で、常任理事会が選挙実施年度の6月末日現在の支部会員数に基づき算定することとなっており、次期理事候補の定数を次のようにすることが承認された。

北海道支部2名、東北・関東支部8名、関西支部6名、九州支部2名

(12) 記念事業検討WGの設置について

学会創立70周年・機関誌『統計学』創刊70周年を想定した記念事業検討WGの設置を提案し承認された。なお、記念事業WGの構成員については、本年度中に常任理事長のもと可及的速やかに理事会に報告することが承認された。

(13) 学会法人化に関する必要性和今後の検討

1. 学会法人化の必要性

常任理事長より、学会法人化についての現段階での調査結果(会計処理の問題を中心に)が報告された。また今後の検討課題として、法人化に係わる費用負担や人的負担などの見直し、学会運営の改革や規定・申し合わせの見直しなどが報告された。このため、次の点について今後1年間の調査・検討の継続が提案され、了承された。

- ①全国会計、支部会計の現状把握
- ②法人化した場合の会計シミュレーション
- ③その他法人化する場合に学会側で対応が必要となる事項の検討(資料の保管体制、組織面での対応、定款の準備、会則の変更など)
- ④人的負担の精査→本学会と同規模程度の学会で法人化した学会へのヒアリング

【資料1】

経済統計学会 2018年度決算

(2018年4月1日～2019年3月31日)

収 入	予算	決算	差額	支 出	予算	決算	差額
前期繰越	3,925,147	4,041,784	116,637	1. 誌代	1,200,000	685,214	-514,786
1. 会費収入	1,912,000	1,870,000	-42,000	(1)『統計学』114号(通常分)	600,000	274,167	-325,833
(1)誌代・編集費	1,151,200	1,118,800	-32,400	(2)『統計学』115号(通常分)	600,000	411,047	-188,953
・北海道支部	48,000	48,000	0	2. 本部事業費	934,000	589,069	-344,931
・東北・関東支部	632,400	614,800	-17,600	(1)事務委託費	20,000	20,000	0
・関西支部	414,400	399,600	-14,800	(2)ニューズレター発行費 (第51号, 第52号, 第53号分)	150,000	139,141	-10,859
・九州支部	56,400	56,400	0	(3)研究大会関連経費	300,000	200,000	-100,000
(2)本部経費	660,800	641,200	-19,600	・大会準備金	200,000	200,000	
・北海道支部	28,000	28,000	0	・プログラム印刷・発送費	100,000	0	
・東北・関東支部	355,600	347,200	-8,400	(4)通信・交通費	200,000	75,250	-124,750
・関西支部	243,600	232,400	-11,200	・学会封筒代		22,680	
・九州支部	33,600	33,600	0	・通信費		5,810	
(3)団体会員会費	100,000	110,000	10,000	・旅費補助		46,760	
2. 繰入金	200,000	41,669	-158,331	(5)名簿作成費	70,000	55,027	-14,973
・大会準備金の償還	200,000	41,669	-158,331	(6)HP関係経費	94,000	94,594	594
3. 雑収入	500	4,045	3,545	・レンタルサーバー・ドメイン代	10,000	10,594	
・受取利子	500	45	-455	・HP維持管理費	84,000	84,000	
・『統計学』115号非会員掲載料	0	4,000	4,000	(7)その他の事業費	100,000	5,057	-94,943
4. 60周年記念事業	2,008,028	2,008,028	0	・理事選挙関係経費	30,000	0	
・60周年記念事業積立金 (前期繰越)	2,008,028	2,008,028	0	・学会賞審査関連経費	0	3,638	
				・その他	70,000	1,419	
				3. 支部活動交付金	306,800	297,700	-9,100
				・北海道支部	13,000	13,000	0
				・東北・関東支部	165,100	161,200	-3,900
				・関西支部	113,100	107,900	-5,200
				・九州支部	15,600	15,600	0
				4. 60周年記念事業	2,008,028	2,008,028	0
				・『統計学』記念特集分発行経費	400,000	0	-400,000
				・記念特集編集経費	200,000	100,000	-100,000
				・60周年記念事業積立金(次期繰越)	1,408,028	1,908,028	500,000
				5. 予備費	200,000	0	-200,000
				次期繰越	3,396,847	4,385,515	988,668
収入合計	8,045,675	7,965,526	-80,149	支出合計	8,045,675	7,965,526	-80,149

2019年3月31日時点の資産
総合口座 6,292,912
振替口座 0
現金 631
合計 6,293,543

上記、相違ありません。

2019年9月2日 経済統計学会 全国会計 栗原由紀子 印

2018年度経済統計学会全国会計の会計監査にあたり、収入支出に伴う関係書類及び関係証票、預金通帳等を慎重に審査した結果、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

2019年9月2日 経済統計学会 会計監査 小野寺剛 印

【資料2】

経済統計学会 2020年度予算

(2020年4月1日～2021年3月31日)

収 入	2019予算	2020予算	差額	支 出	2019予算	2020予算	差額
前期繰越 ¹⁾	4,267,923	6,107,696	1,839,773	1. 誌代	1,200,000	1,200,000	0
1. 会費収入	1,886,000	1,930,000	44,000	(1)『統計学』116号(通常分)	600,000		
(1)誌代・編集費	1,129,200	1,156,400	27,200	(2)『統計学』117号(通常分)	600,000		
・北海道支部	48,000	46,000	-2,000	(3)『統計学』118号(通常分)		600,000	
・東北・関東支部	625,200	624,400	-800	(4)『統計学』119号(通常分)		600,000	
・関西支部	399,600	429,600	30,000	2. 本部事業費	1,034,000	1,034,000	0
・九州支部	56,400	56,400	0	(1)事務委託費	20,000	20,000	0
(2)本部経費	646,800	663,600	16,800	(2)ニューズレター発行費	150,000	150,000	0
・北海道支部	28,000	28,000	0	(3)研究大会関連経費	300,000	300,000	0
・東北・関東支部	352,800	355,600	2,800	・大会準備金	200,000	200,000	
・関西支部	232,400	246,400	14,000	・プログラム印刷・発送費	100,000	100,000	
・九州支部	33,600	33,600	0	(4)通信・交通費	200,000	200,000	0
(3)団体会員会費	110,000	110,000	0	(5)名簿作成費	70,000	70,000	0
2. 繰入金	0	200,000	200,000	(6)HP関係経費	94,000	94,000	0
・大会準備金の償還	0	200,000	200,000	・レンタルサーバー・ドメイン代	10,000	10,000	
3. 雑収入	500	500	0	・ホームページ維持管理費	84,000	84,000	
・受取利子	500	500	0	(7)その他の事業費	200,000	200,000	0
4. 60周年記念事業	1,908,028	0	-1,908,028	・学会法人化に向けた調査等経費	100,000	100,000	
・60周年記念事業積立金 (前期繰越)	1,908,028	0	-1,908,028	・その他	100,000	100,000	
				3. 支部活動交付金	300,300	308,100	7,800
				・北海道支部	13,000	13,000	0
				・東北・関東支部	163,800	165,100	1,300
				・関西支部	107,900	114,400	6,500
				・九州支部	15,600	15,600	0
				4. 60周年記念事業	1,908,028	0	-1,908,028
				・『統計学』記念特集発行経費	200,000	0	-200,000
				・記念特集編集経費	100,000	0	-100,000
				・60周年記念事業積立金 (次期繰越)	1,608,028	0	-1,608,028
				5. 予備費	200,000	200,000	0
				次期繰越	3,420,123	5,496,096	2,075,973
収入合計	8,062,451	8,238,196	175,745	支出合計	8,062,451	8,238,196	175,745

注1) 2019年度で60周年記念事業終了のため、2020年度前期繰越には、2019年8月31日時点の繰越額5,211,668円に、2019年度予算の60周年記念事業積立金(次期繰越)1,608,028を計上したうえで、2019年度予算の『統計学』117号発行経費600,000円・NL56号発行経費50,000円・事務委託費20,000円・HP維持管理費42,000円を引いた6,107,696円を計上した。

機関誌『統計学』投稿規程

経済統計学会（以下、本会）会則第3条に定める事業として、『統計学』（電子媒体を含む。以下、本誌）は原則として年に2回（9月，3月）発行される。本誌の編集は「経済統計学会編集委員会規程」（以下、委員会規程）にもとづき，編集委員会が行う。投稿は一般投稿と編集委員会による執筆依頼によるものとし，いずれの場合も原則として，本投稿規程にしたがって処理される。

1. 総則

1-1 投稿者

会員（資格停止会員を除く）は本誌に投稿することができる。

1-2 非会員の投稿

- (1) 原稿が複数の執筆者による場合，筆頭執筆者は本会会員でなければならない。
- (2) 常任理事会と協議の上，編集委員会は非会員に投稿を依頼することができる。
- (3) 本誌に投稿する非会員は，本投稿規程に同意したものとみなす。

1-3 未発表

投稿は未発表ないし他に公表予定のない原稿に限る。

1-4 投稿の採否

投稿の採否は，審査の結果にもとづき，編集委員会が決定する。その際，編集委員会は原稿の訂正を求めることがある。

1-5 執筆要綱

原稿作成には本会執筆要綱にしたがう。

2. 記事の分類

2-1 研究論文

以下のいずれかに該当するもの。

- (a) 統計およびそれに関連した分野において，新知見を含む会員の独創的な研究成果をまとめたもの。
- (b) 学術的な新規性を有し，今後の研究の発展可能性を期待できるもので，速やかな成果の公表を目的とするもの。

2-2 報告論文

研究論文に準じる内容で，研究成果の速やかな報告をとくに目的とする。

2-3 書評

統計関連図書や会員の著書などの紹介・批評。

2-4 資料

各種統計の紹介・解題や会員が行った調査や統計についての記録など。

2-5 フォーラム

本会の運営方法や統計，統計学の諸問題にたいする意見・批判・反論など。

2-6 海外統計事情

諸外国の統計や学会などについての報告。

2-7 その他

全国研究大会・会員総会記事，支部だより，その他本会の目的を達成するために有益と

思われる記事。

3. 原稿の提出

3-1 投稿

原稿の投稿は常時受け付ける。

3-2 原稿の送付

原則として、原稿は執筆者情報を匿名化したPDFファイルを電子メールに添付して編集委員長へ送付する。なお、ファイルは『統計学』の印刷レイアウトに準じたPDFファイルであることが望ましい。

3-3 原稿の返却

投稿された原稿（電子媒体を含む）は、一切返却しない。

3-4 校正

著者校正は初校のみとし、大幅な変更は認めない。初校は速やかに校正し期限までに返送するものとする。

3-5 投稿などにかかわる費用

- (1) 投稿料は徴収しない。
- (2) 掲載原稿の全部もしくは一部について電子媒体が提出されない場合、編集委員会は製版にかかる経費を執筆者（複数の場合には筆頭執筆者）に請求することができる。
- (3) 別刷は、研究論文、報告論文については30部までを無料とし、それ以外は実費を徴収する。
- (4) 3-4項にもかかわらず、原稿に大幅な変更が加えられた場合、編集委員会は掲載の留保または実費の徴収などを行うことがある。
- (5) 非会員を共同執筆者とする投稿原稿が掲載された場合、その投稿が編集委員会の依頼によるときを除いて、当該非会員は年会費の半額を掲載料として、本会に納入しなければならない。

3-6 掲載証明

掲載が決定した原稿の「受理証明書」は学会長が交付する。

4. 著作権

4-1 本誌の著作権は本会に帰属する。

4-2 本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者もしくはその遺族がその単著記事を転載するときには、出所を明示するものとする。また、その共同執筆記事の転載を希望する場合には、他の執筆者もしくはその遺族の同意を得て、所定の書面によって本会に申し出なければならない。

4-3 前項の規定にもかかわらず、共同執筆者もしくはその遺族が所在不明のため、もしくは正当な理由によりその同意を得られない場合には、本会が承認するものとする。

4-4 執筆者もしくはその遺族以外の者が転載を希望する場合には、所定の書面によって本会に願い出て、承認を得なければならない。

4-5 4-4項にもとづく転載にあたって、本会は転載料を徴収することができる。

4-6 会員あるいは本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者が記事をウェブ転載するときには、所定の書類によって本会に申し出なければならない。なお、執筆者が所属する機関によるウェブ転載申請については、本人の転載同意書を添付するものとする。

- 4-7 会員以外の者，機関等によるウェブ転載申請については，前号を準用するものとする。
- 4-8 転載を希望する記事の発行時に，その執筆者が非会員の場合には，4-4，4-5項を準用する。
1997年7月27日制定（2001年9月18日，2004年9月12日，2006年9月16日，2007年9月15日，2009年9月5日，2012年9月13日，2016年9月12日一部改正）

編集委員会からのお知らせ
機関誌『統計学』の編集・発行について

編集委員会

機関誌『統計学』への投稿を募集しています。

1. 原稿は編集委員長宛に送付して下さい(下記メールアドレス)。
2. 投稿は常時受け付けています。
なお、書評、資料および海外統計事情等の分類の記事については調整が必要になることもありますので念のため事前に編集委員長に照会して下さいをお願いします。
3. 次号以降の発行予定日は、
第118号：2020年3月31日、第119号：2020年9月30日です。
なお、投稿から掲載が決まるまでに要する期間は通常3ヶ月以上を要します。
4. 原則として、すべての投稿原稿が審査の対象となります。投稿に際しては、「投稿規程」、「執筆要綱」、および「査読要領」の確認をお願いします。最新版は、本学会の公式ウェブサイト (<http://www.jsest.jp/>) を参照して下さい。

投稿、編集委員会についての問い合わせや執筆の推薦その他とも、下記編集委員長のメールアドレス宛に送付して下さい。

editorial@jsest.jp

以上

編集後記

投稿していただきました執筆者のみならず、そしてお忙しい中快く論文の審査をお引き受けいただきました査読者のみなさまに改めてお礼申し上げます。また、『統計学』創刊60周年記念事業委員会は本誌第112号に続き特集の編集ありがとうございました。
(池田伸 記)

執筆者紹介

栗原由紀子 (立命館大学経済学部) 平井太規 (神戸学院大学現代社会学部)
西村善博 (大分大学経済学部) 村上雅俊 (阪南大学経済学部)

支部名

事務局

北海道	062-8605	札幌市豊平区旭町 4-1-40 北海学園大学経済学部 (011-841-1161)	水野谷武志
東北・関東	192-0393	八王子市東中野 742-1 中央大学経済学部 (042-674-3406)	伊藤伸介
関西	640-8510	和歌山市栄谷 930 和歌山大学観光学部 (073-457-8557)	大井達雄
九州	870-1192	大分市大字且野原 700 大分大学経済学部 (097-554-7706)	西村善博

『統計学』編集委員

委員長 池田 伸 (関西, 立命館大学)
副委員長 小林良行 (東北・関東, 総務省統計研究研修所)
委員 水野谷武志 (北海道, 北海学園大学), 山田 満 (東北・関東),
松川太一郎 (九州, 鹿児島大学)

『統計学』60周年記念事業委員会

委員長 大井達雄 (和歌山大学)
副委員長 水野谷武志 (北海学園大学)
委員 池田 伸 (立命館大学), 伊藤伸介 (中央大学),
杉橋やよい (専修大学), 村上雅俊 (阪南大学),
金子治平 (会長, 神戸大学), 上藤一郎 (常任理事長, 静岡大学)

統計学 No.117

2019年9月30日 発行	発行所	経済統計学会 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 音羽リスマチック株式会社 TEL/FAX 03 (3945) 3227 E-mail: office@jsest.jp http://www.jsest.jp/
	発行人	代表者 金子治平
	発売所	音羽リスマチック株式会社 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 TEL/FAX 03 (3945) 3227 E-mail: otorisu@jupiter.ocn.ne.jp 代表者 遠藤 誠

Statistics

No. 117

2019 September

Special Section: The 60th Anniversary of the Journal

Special Topic A: Problems in Microdata Analysis of Official Statistics Based on Probability Sampling Designs

Verification of the Adjustment Methods for Sample Selection Bias Using Microdata of the Survey on Time Use and Leisure Activities

..... Yukiko KURIHARA (1)

Articles

Logistic Regression Analysis on Intimation of the Unmarried:
Using the JLPS-Y Data

..... Taiki HIRAI (17)

Materials

Training of Managerial Officials and their Assignment to the Statistics Departments of the Ministries in INSEE of France

..... Yoshihiro NISHIMURA (33)

Obituary

Professor Hiroshi Iwai and His Pioneering Statistical Study on Labor Force,
Unemployment and Unstable Employment

..... Masatoshi MURAKAMI (41)

JSES Activities

The 63rd Session of the JSES (48)

Prospects for the Contribution to *Statistics* (60)

Japan Society of Economic Statistics
